

2021 年度学術研究助成事業募集要項

公益財団法人 全国銀行学術研究振興財団

〔目次〕

1. 目的	2
2. 助成事業の内容および申込手続き	2
(1) 研究活動に対する助成(研究助成)	2
① 助成対象	2
(a) 研究分野	2
(b) 対象	2
(c) 研究期間等	2
② 助成金額	3
③ 申込書(ファイル)	3
④ 申込方法	3
⑤ 申込期間	3
⑥ 申込書の受領および受理に関する通知	3
⑦ 選考結果の通知	3
⑧ 助成金の交付時期	3
⑨ 助成者の義務	4
(a) 成果物の公表	4
(b) 研究終了の報告	4
(c) 中間報告	4
(d) 研究遅延時の対応	4
⑩ その他の条件	4
(a) 助成研究関連事項の変更	4
(b) 勤務先等の変更	4
(2) 研究成果の刊行に対する助成(刊行助成)	5
① 助成対象	5
(a) 研究分野	5
(b) 対象	5
(c) 必須条件	5
② 助成金額	5
③ 申込書(ファイル)	5
④ 申込方法	5
⑤ 申込期間	6
⑥ 申込書受領および受理に関する通知	6
⑦ 選考結果の通知	6
⑧ 助成金の交付時期	6
⑨ 助成者の義務	6
⑩ その他の条件	6
3. 留意事項	6
4. 申込書等の取扱い	7
5. 選考委員	7
6. 連絡先	7
7. その他	7
(別添)選考委員	8

1. 目的

本財団は、経済・金融及びこれらに関する法制に係る研究の助成等を行い、もって学術研究の発展に寄与することを目的としており、この目的のために、本要項のとおり、経済・金融及びこれらに関する法制に係る「研究」および「研究成果の刊行」に対する助成を行います。

2. 助成事業の内容および申込手続き

(1) 研究活動に対する助成(研究助成)

① 助成対象

(a) 研究分野

経済・金融およびこれらに関する法制に係る研究。

具体的には、経済分野では、経済理論、経済統計学、経済政策、経済史、財政学、金融論およびこれらに準ずるもの。

法律分野では、民法、商法、経済法、その他の金融・経済に関する法律。

(b) 対象

(ア) 日本の大学の教授、准教授、専任講師、助教、および外国の大学に在籍しているこれらに相当する職位の日本人研究者が単独で助成金を用いた研究を行い単著の成果物を公表する単独研究。

(イ) (ア)に記載の研究者が共同して助成金を用いた研究を行い共著の成果物を公表する共同研究。

(注) 共同研究者には大学院生、外国の大学に在籍している外国人研究者を含みます。

(ウ) 上記(ア)、(イ)の単独研究者および共同研究者は、すべて60歳未満(2021年12月末時点)であること。

ただし、2020年度に単独または共同研究の代表者として、当財団の研究または刊行助成を受けた方は選考の対象外とします。

また、2019年度以前に当財団の研究または刊行助成を受けた方(共同研究者を含みます)は対象としますが、研究成果を報告されていない場合には、次のようなケースを含め、選考の対象外とします。

- ・単独または共同研究の代表者として研究または刊行助成を受け、研究成果を報告していない方から、共同研究者として申込みがあった場合。
- ・共同研究者として研究または刊行助成を受けていた方から、当該共同研究について代表者から研究成果が報告されていないにもかかわらず、単独または共同研究(代表者であるか共同研究者であるかを問いません)による研究または刊行助成の申込みがあった場合。

なお、若手研究者が行う研究で、わが国の金融・経済に関する現下の重要課題に係る研究、例えば、金融政策、財政政策・国債管理政策、金融市場、金融税制、金融規制および金融・企業法制(担保・保証、金融商品取引法、会社法、企業の社会的責任、情報の開示と保護、消費者保護、紛争解決・執行・倒産を含みます)、に係る研究を優先的に助成します。

(c) 研究期間等

2021年度中に研究を開始し、2023年度末(2024年3月末)までに、最終助成研究報告書(以下「最終報告書」といいます)を当財団にメール添付で提出してください。

最終報告書の提出が上記2年間の研究期間中に終了しない場合には、2024年3月末までに、所定事項を記載した中間助成研究報告書(以下「中間報告書」といいます)により当財団に中間報告を行ってください。

当財団が最終報告書を受領したのち、所定の受理手続きが完了したときに、当財団は当該研究が終了したものとして取り扱います(詳細は下記2.(1)⑨(b)(c)参照)。

② 助成金額

単独研究は1件100万円以内。共同研究は1件150万円以内。

助成総額は2,500万円程度(2020年度の実績は、Covid-19の影響により、29件、1,750万円)。

③ 申込書(ファイル)

申込書(ファイル)はメール(bankfund@jade.dti.ne.jp)でご請求いただければ、メール添付で送付いたします。

なお、当財団から返信した申込書(ファイル)を添付したメールが、メールサーバーのセキュリティ設定により受信拒否される事例が生じております。つきましては、申込書請求の際に、代替連絡先確保のため、氏名、所属大学・学部・職名(教授等)、メールアドレス(送信いただいたアドレスとは別のアドレスがある場合)、電話番号(日中連絡可能先)をご記載ください。

(注) 記載いただいた個人情報は、当財団の「個人情報保護に関する基本方針」に則って取扱います。また、個人情報の利用目的は「公益財団法人全国銀行学術研究振興財団が業務上保有する個人情報の利用目的」に記載しておりますので、当財団のホームページによりご確認ください。

④ 申込方法

申込書(ファイル)のうち、下記の所定のシート(様式)に必要事項を記入のうえ、メール添付で提出してください。メール添付での提出が困難な場合には、下記6.の連絡先にご連絡ください。

なお、提出にあたり、使用しないシート(様式)の削除等、ファイルの形状は変更しないでください。

○ 単独研究の場合

様式①「研究助成申込書」

様式①-(2)「使途明細表」

様式③「経歴書(学歴、職歴、研究歴を記入)」

様式④「著作一覧(主著ならびに直近5年間の主な著作)」

○ 共同研究の場合

・ 代表者

様式①「研究助成申込書」

様式①-(2)「使途明細表」

様式③「経歴書(学歴、職歴、研究歴を記入)」

様式④「著作一覧(主著ならびに直近5年間の主な著作)」

・ 他のメンバー

様式⑤「共同研究者申込書」

⑤ 申込期間

7月1日(木)から9月21日(火)(必着)まで。

⑥ 申込書の受領および受理に関する通知

上記2.(1)④の申込書類を当財団で受領しましたら、送付された日から3営業日以内に当財団より送信元アドレスにメールで受領の通知をします。なお、受領後、事務局で書類の事務的なチェックを行ったのち、改めてメールで受理の通知をします。これらの通知が届かない場合には、電話(03-6267-7336)でご連絡ください。

⑦ 選考結果の通知

選考の結果は、2021年12月中に応募者に直接メールで通知します。

⑧ 助成金の交付時期

助成金は、助成決定通知後、助成金受贈者(以下「助成者」といいます)から下記⑨に関する誓約書の提出を受けた後、2022年2月上旬に当財団において開催予定の助成金贈呈式(出席は任意)開催前後に交付します(本人名義の銀行口座に振り込みます)。

⑨ 助成者の義務

助成を受けた場合には、次の事項を厳守していただきます。助成者が遵守すべき事項を怠った場合には、当財団から助成金の返還を求めることがあります。

(a) 成果物の公表

2024年3月末までの研究期間内に、研究の成果(論文等。以下「成果物」といいます)を取りまとめて公表してください。公表に当たっては、当財団から助成を受けた旨を記載してください。また、記載に当たっては、次の文言を参考にしてください。

(ア) 本研究は、公益財団法人 全国銀行学術研究振興財団の助成を受けた。

(イ) This research was supported by a grant-in-aid from Zengin Foundation for Studies on Economics and Finance.

(b) 研究終了の報告

成果物を公表した後、2024年3月末までに、所定事項を記載した最終報告書(書式は助成決定時にメール添付で送付します)を当財団にメール添付で提出してください。この際、成果物現物(複数ある場合にはすべて)を別途送付してください。当財団が最終報告書を受領したのち、所定の受理手続きが完了したときに、当財団は当該研究が終了したものとします。

なお、研究終了後に、成果物名等を当財団のホームページに掲載し、公開いたします。

(c) 研究遅延時の対応

やむを得ず研究期間内に最終報告書および成果物を提出できない場合には、2024年3月末までに、所定事項を記載した中間報告書により当財団に中間報告を行ってください。

中間報告書には、当該研究の進捗状況等(研究の進捗状況、成果物の取りまとめスケジュール、公表方法、最終報告書の提出時期等)を記載のうえ、メール添付で提出してください。

また、所定の研究期間延長申請書に延長理由等(研究延長期間は原則として1年以内とします)を記載して当財団に申請してください(書式請求等については、下記6.の連絡先にご一報ください)。研究期間延長申請後の取扱いについては、当財団の指示に従ってください。

⑩ その他の条件

(a) 助成研究関連事項の変更

研究助成申込書に記載した研究形態、研究期間、助成金の使途等について、変更が生じるような場合には、事前に、当財団にメールで連絡してください。

(b) 勤務先等の変更

勤務先、自宅住所、電話番号等が変更になった場合(共同研究者を含む)には、その旨を当財団にメールで連絡してください。

(2) 研究成果の刊行に対する助成(刊行助成)

① 助成対象

(a) 研究分野

上記「(1)研究活動に対する助成」に同じ。

(b) 対象

上記「(1)研究活動に対する助成」に同じ。ただし、なお書き部分を除きます。

(c) 必須条件

研究が完成しており、完成原稿のあるもの。

② 助成金額

原則として1件 150万円以内、かつ刊行費用の半額以下。

助成総額は400万円程度(2020年度実績4件、415万円)。

③ 申込書(ファイル)

申込書(ファイル)はメール(bankfund@jade.dti.ne.jp)でご請求いただければ、メール添付で送付いたします。

なお、当財団から返信した申込書(ファイル)を添付したメールが、メールサーバーのセキュリティ設定により受信拒否される事例が生じております。つきましては、申込書請求の際に、代替連絡先確保のため、氏名、所属大学・学部・職名(教授等)、メールアドレス(送信いただいたアドレスとは別のアドレスがある場合)、電話番号(日中連絡可能先)をご記載ください。

(注) 記載いただいた個人情報は、当財団の「個人情報保護に関する基本方針」に則って取扱います。また、個人情報の利用目的は「公益財団法人全国銀行学術研究振興財団が業務上保有する個人情報の利用目的」に記載しておりますので、当財団のホームページによりご確認ください。

④ 申込方法

申込書(ファイル)のうち、下記の所定のシート(様式)に必要事項を記入のうえ、メール添付で提出してください。メール添付での提出が困難な場合には、下記6.の連絡先にご連絡ください。

なお、提出にあたり、使用しないシート(様式)の削除等、ファイルの形状を変更しないでください。

○ 単独刊行の場合

様式②「刊行助成申込書」

様式③「経歴書(学歴、職歴、研究歴を記入)」

様式④「著作一覧(主著ならびに直近5年間の主な著作)」

様式⑥「刊行助成推薦状」(推薦者の要件はありませんが、できれば同分野の研究者)

様式⑦「出版社の書籍刊行承諾書」

刊行書籍について、1,000字程度の要約(A4版・様式自由)

完成原稿(表紙、目次を含め、ファイルでご送付ください。ファイル容量が大きき場合には、圧縮ファイル(zip形式)やファイル分割などの対応をお願いいたします)

○ 共同刊行の場合

・ 代表者

様式②「刊行助成申込書」

様式③「経歴書(学歴、職歴、研究歴を記入)」

様式④「著作一覧(主著ならびに直近5年間の主な著作)」

様式⑥「刊行助成推薦状」(推薦者の要件はありませんが、できれば同分野の研究者)

様式⑦「出版社の書籍刊行承諾書」

刊行書籍について、1,000字程度の要約(A4版・様式自由)

完成原稿(表紙、目次を含め、ファイルでご送付ください。ファイル容量が大きき場合には、圧縮ファイル(zip形式)やファイル分割などの対応をお願いいたします)

- ・他のメンバー

様式⑤「共同研究者申込書」

⑤ 申込期間

7月1日(木)から9月21日(火)(必着)まで。

⑥ 申込書受領および受理に関する通知

上記2.(2)④の申込書類を当財団で受領しましたら、送付された日から3営業日以内に当財団より送信元アドレスにメールで受領の通知をします。なお、受領後、事務局で書類の事務的なチェックを行ったのち、改めてメールで受理の通知をします。これらの通知が届かない場合には、当財団に電話(03-6267-7336)でご連絡ください。

⑦ 選考結果の通知

選考の結果は、2021年12月中に応募者に直接メールで通知します。

⑧ 助成金の交付時期

助成金は、助成決定通知後、助成者から下記⑨に関する誓約書の提出を受け、2022年2月上旬に当財団において開催予定の助成金贈呈式(出席は任意)開催以降、当財団が刊行報告書(下記⑨(a)参照)を受領したのち、所定の手続きを経て受理したうえで交付します(本人名義の銀行口座に振り込みます)。

⑨ 助成者の義務

助成を受けた場合には、次の事項を厳守していただきます。助成者が遵守すべき事項を怠った場合には、助成を取り消すことがあります。

- (a) 刊行は、2022年8月末日までに行われるものとし、助成者は同日までに、所定事項を記載した助成刊行報告書(書式は助成決定時にメール添付で送付します)をメール添付で提出するとともに助成書籍1部を当財団に別途送付してください。なお、提出送付された当該書籍は、当財団に寄贈していただきます。

当財団が刊行報告書を受領したのち、所定の手続きを経て受理したうえで、書籍の刊行日等を当財団のホームページに掲載し、公開いたします。

- (b) 刊行される書籍のタイトルページまたはその前後数葉のいずれかのページに(ア)または(イ)のいずれかの文言を記載するものとします。

(ア) 本書は、公益財団法人 全国銀行学術研究振興財団の助成を得て刊行された。

(イ) Publication of this book was supported by a grant-in-aid from Zengin Foundation for Studies on Economics and Finance.

⑩ その他の条件

- (a) 助成は、未刊の研究に係る初刷(初版の第1刷)に対するものです。
- (b) その初刷の部数は1,500部以下とし、原稿料・印税等はないものとします。
- (c) 助成金は全額、申込者から出版社に支払われるものとします。
- (d) 刊行助成申込書に記載した研究形態、書誌事項、費用見積等について、変更が生じるような場合には、事前に、当財団にメールで連絡してください。
- (e) 勤務先、自宅住所、電話番号等が変更になった場合(共同研究者を含む)には、その旨を当財団にメールで連絡してください。

3. 留意事項

- (1) 当財団の助成金の使途は、申請された研究等のために必要な費用に限定しており、いわゆるオーバーヘッド(間接経費)については認めていません。
- (2) 他の財団、機関(文部科学省を含む)等に助成を申し込んでいる、または今年度申し込む予定のある場合は、その機関名等をすべてご記入ください。この記入が不完全な場合、助成を取り消すことがあります。
- (3) データベースの作成を主な目的とする助成申込みは、受け付けません。

- (4) 共同研究の場合、当財団からの連絡・助成金払込みは、研究・刊行の代表者宛に行います。
- (5) 申込書等が不備の場合には、申込みを受け付けないことがあります。
- (6) 応募状況等によっては助成額が助成希望額を下回る場合があります。

4. 申込書等の取扱い

- (1) 申込書等にご記入いただいた個人情報は、当財団のシステムに登録のうえ、助成事業(選考、選考結果の通知、諸連絡等)のために利用し、他の目的には利用いたしません。また、お預かりした個人情報については、適切な安全措置を講じます。

(注) 記載いただいた個人情報は、当財団の「個人情報保護に関する基本方針」に則って取扱います。また、個人情報の利用目的は「公益財団法人全国銀行学術研究振興財団が業務上保有する個人情報の利用目的」に記載しておりますので、当財団のホームページによりご確認ください。

- (2) 助成金の交付決定時に、研究者氏名、大学名、研究テーマ、助成金額等を当財団のホームページに掲載し公開いたします。また、報告いただいた研究の進捗状況等についても随時掲載し公開いたします。
- (3) 申込書等は、返却いたしません。

5. 選考委員

別添参照。

6. 連絡先

公益財団法人 全国銀行学術研究振興財団
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-3-1
E-mail : bankfund@jade.dti.ne.jp
Tel. 03-6267-7336
Fax. 03-6267-7505

7. その他

これまでの助成研究および助成刊行の実績については、当財団のホームページ(<http://www.jade.dti.ne.jp/bankfund>)をご覧ください。

以 上

◎選考委員

(委員長)	一橋大学名誉教授	清 水 啓 典
(副委員長)	東京大学名誉教授	能 見 善 久
	東京大学名誉教授	奥 野 正 寛
	慶應義塾大学名誉教授	金 子 隆
	名古屋大学大学院経済学研究科教授	齊 藤 誠
	学習院大学経済学部教授	清 水 順 子
	早稲田大学商学学術院教授	広 田 真 一
	東京大学大学院経済学研究科教授	福 田 慎 一
	神戸大学経済経営研究所教授	家 森 信 善
	東京大学名誉教授・早稲田大学法学部教授	岩 原 紳 作
	東京大学大学院法学政治学研究科教授	神 作 裕 之
	東京大学大学院法学政治学研究科教授	松 下 淳 一
	慶應義塾大学名誉教授・朝日大学法学部法学研究科教授	宮 島 司
	神戸大学大学院法学研究科教授	山 田 誠 一